東京都立大島高等学校長 佐 々 木 一 憲

学校感染症による出席停止について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

学校保健安全法により、学校感染症と診断された場合は、本人の休養と他の生徒への蔓延、流行を防ぐため出席停止とすることが定められております。(出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません。)

登校を再開できるのは、医師が感染および余病のおそれがないと認めたときになります。登校再開後には、以下の「登校届」を担任へご提出ください。

*病気の状況により、医師の証明書を提出していただく場合があります。

	(第1種) エホブコ出血熱 へ゜スト クリミア・コンコ、出血熱 マールフ゛ルク゛病 ラッサ熱 急性灰白髄炎			
学	ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 痘瘡 南米出血熱 特定鳥インフルエンザ			
校	新型コロナウイルス感染症			
感	(第2種) インフルエンザ 百日咳 麻しん 流行性耳下腺炎 風しん 水痘			
染	咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎			
症	(第3種) コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス 腸管出血性大腸菌感染症			
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症			

登 校 届

東京都立大島高等学校長 殿	年組 名前	
下記の疾患について <u>、 月</u>	<u>日</u> に医師の診断を受けました。	
このため <u>月月日から</u> すのでご連絡します。	月 日まで欠席させていましたが、登校	させま
病 名:		
受診した医療機関名:		
	令和年月	
	保護者名	

【学校記入欄】 登校時、担任確認→保健室へ提出・保管

出席停止期間: 令和 年 月 日 限~ 年 月 日 限まで